

やすサミ



議会だより

第169号

2022.5



入学おめでとう

安田中学校入学式

令和4年3月定例会

町長執行方針	2
一般質問 1氏が問う	6
条例改正ほか	7
令和3年度補正予算	8
令和4年度当初予算	10
議員提出決議案	11

令和4年1月臨時会

専決処分の承認ほか	12
-----------------	----

3月8日開会。条例改正、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算等、22議案を審議、議員提出決議、一般質問を行い、11日に閉会した。

執行方針(概要)

ちづくりの重点施策を分野横断的に推進していく。

◆社会基盤・環境◆

地域公共交通は、コミュニティバス「やすら号」運行日以外の移動手段の確保や、高知東部交通の路線バス利用促進に向けた「らく賃おでかけデスカ」のさらなる利用につながる周知を図っていく。

道路整備の本年度計画は、県道から庁舎駐車場までの町道上ミ本町2号線のほか、要望のあった町道東谷寺山線、東島線の改良及び橋梁の耐震補強等を推進し、安全・安心なまちづくりの基盤を構築していく。

また、長期にわたり強力に要望してきた地域高規格阿南安芸自動車道「安田〜安芸間」が2月には新規事業候補箇所に盛り込まれ、

本年度の新規事業化に向け大きく前進した。残る「奈半利〜安田間」も、これまでに以上に関係機関と共に早期事業化に向け強く要望していく。

移住促進対策は、空き家のストックを充実させるため、空き家改修にかかる支援の継続と中間保有による空き家改修を行い、人口の社会増に向けた取り組みを推進する。

安田地区簡易水道施設は、東島地区及び西島地区の一部の配水管敷設を1km実施するほか、災害時における給水事業継続計画として水道BCPを策定する。

安全・安心でやすらぎのあるまちづくりは、交通安全施設の整備や防犯灯のLED化を推進し、自然災害から住民の生命と財産を守るため、間下・内京坊地区など3カ所の急傾斜地崩壊対策や安田地区での砂防対策事業等を県と連携して進めていく。

南海地震対策は、木造住

宅の耐震化やブロック塀の安全対策、耐用年数が到来した避難誘導灯の更新を進めるほか、避難所運営マニュアルなどを活用した運営訓練を実施していく。

なお、津波災害警戒区域(イエローゾーン)について、区域指定に伴う住民説明会

は感染拡大により、令和4年度に延期となっている。また、大規模災害時における初動期の職員の役割や行動等を的確に行うための職員初動マニュアルの策定を行う。

安田川の清流保全対策は、合併処理浄化槽の設置が重



高規格道路(安田〜安芸間)事業化決定

要であると考え、補助事業の活用とあわせ町独自の上乘せ補助を行いながら普及啓発を行ってきた。放流先等の問題等により設置が進まない状況もあったが、土地改良区の同意も得られたことから、さらなる普及促進に向け取り組む。

安田川分水問題は、分水対策連絡協議会で本年度までの分水関連諸対策事業5カ年計画について協議し、国土強靱化事業を活用した諸対策事業の予算確保や水源涵養等にかかる森林・河川整備など、計画書に位置付けられた事業の早期実施を図るよう、県と電源開発(株)に強く要請している。

また、令和3年度には関係機関が連携し、安田川流域での間伐や混交林の整備など、安田川の水の復元に向けた実効性のある取り組みを行うことを目的として「安田川流域の森林整備と河川流況に関する研究会」が発足している。

※水道BCPとは、災害により事業の継続に影響を与える事態が発生した場合においても、事業を継続させ、許容期間内に業務レベルを復旧させることを目的に策定する計画。

◆産業振興◆

基幹産業である農業は、国や県の制度を積極的に活用し、農業者との意見交換会を継続的に実施していくことで地域の意向や課題を見だし、持続可能な農業の実現を展開していく。

振興作物のマンゴー栽培は、新たな指定管理者のもと再開し、また、振興作物強化施設の残地を有効活用して、ふるさと納税の返礼品や加工品の開発を進めていく。

農業基盤整備は、近年の集中豪雨で、ため池の決壊による被害も増加しており、利用されていないため池を計画的に廃止していくこととし、令和4年度は2カ所を廃止する。

有害鳥獣対策は、有害鳥獣被害対策協議会を中心に計画的な捕獲や駆除、防護柵の設置など、年間を通して被害防止対策を講じているが、近年は狩猟者の高齢化も進み新規狩猟者の確保が急務となっている。

林業振興対策は、カーボンニュートラルの実現に向け、国においては新たな森林吸収源対策として、所有者の意向により市町村等が

森林の経営管理を行う森林経営管理法が施行され、森林環境譲与税を活用して経営管理の意向調査を実施し、中長期的な取り組みを推進していく。



日本一のアユが棲む安田川

また、西島地区パーク堆肥場の跡地を民間企業がバイオマス発電用に供する未利用材の受け入れ施設として活用することから、企業とも連携して自伐型林業の育成にも努めていく。

水産業振興対策は、イカ・アユの産卵場整備や稚魚放流による水産資源の増殖対策に引き続き取り組む。

また、県において「アユ王国高知」の復活を掲げ、

観光面や販売強化等の具体策を市町村と連携して進めるとしており、本町もこの機運に乗じ「日本一のアユが棲む清流安田川」の活用施策を検討していく。

商工業振興対策は、感染拡大の影響による地域経済への対策として令和2年度に実施した町内限定の「がんばるやすだ応援券」の配布事業を本年度も計画する。

ふるさと納税は、返礼品を通じた安田のファンづくりと同時に特産品を外商につなげ、生産者等の所得向上と地域の活性化を目指し、貴重な自主財源の確保とあわせ、引き続き町の魅力を全国に発信していく。

観光振興対策は、安田の夢プラン推進会や高知県東部観光協議会等との連携強化を図り、日本遺産をはじめ町内の観光関連情報の一元管理とあわせ、町内周遊促進や旅行商品の造成などに取り組むほか、ふるさと納税や移住促進も含めた総合的な情報発信に努めている。

く。

リニューアル2年目を迎える安田川アユおどる清流キャンプ場は、引き続き利用者満足度のさらなる向上等、指定管理者との連携を密にし、適正な管理運営を図っていくほか、指定管理者の知名度を生かしたメディア露出やイベントの実施などに取り組む。

◆安全子育て・健康・福祉◆

あったかふれあいセンター事業は、誰でも集うことができる地域福祉の拠点でもあり、きめ細やかなサービスが提供できるような各種事業の内容やサテライト会場の拡充に努める。

また、中芸管内では介護職員の不足により訪問介護事業が休止されるなど、十分な公的サービスを受けることが難しい状況であるが、専門知識を有する事業所を生かし、医療・介護と連携した相談体制や在宅生活の支援など、地域ニーズに対応できる体制の強化を図り、

地域とともに考えながら持続可能な生活支援の仕組みづくりを進めていく。

少子化対策事業について、赤ちゃん誕生祝い金事業は、出生数増加の成果が着実に表れている。今後も健やかな成長と子育て支援として、児童医療費の無料化や保育料完全無料化とともに継続実施し「子育てしやすいまち やすだ」を掲げ、出生率増加に取り組む。

国保は、県一元化の運用開始から4年が経過するが、本町においても運営の状況は厳しく、制度改正以降、段階的に税率の引き上げを計画しており、国保料水準統一に向け負担の公平性を図るため、税収を確保するとともに医療費を抑制し赤字の削減に取り組む必要があることから、令和4年度税率改正に向け、国保運営協議会において国保会計の財政状況や税の賦課方式など協議を行い、1月に税率改正の答申を受け、本定例会に税率改正議案を提出し

ている。

◆教育・文化◆

学校教育は、児童生徒の基礎学力向上及び心身ともに健康で夢と希望にあふれた人材育成や教育環境の充実に取り組み、特別支援教育やスクールソーシャルワーカー配置事業の拡充、学校給食地産地消促進事業、GIGAスクールの推進などを図る。

また、新たに「安田っ子体験事業」として、日ごろ体験する機会の少ない舞台芸術や伝統芸能、科学実験等を通し、子どもたちの豊かな心と将来の夢や希望を育む機会を創出することを目的に、令和4年度は伝統芸能である狂言の体験と鑑賞を実施する。

社会教育は、生涯学習推進体制の整備・充実に努め、各種文化教室の開設や学習講座の開催、出前講座の実施等、生涯学習のまちづくりを推進する。

文化・芸術活動の推進は、



小川獅子舞体験

寧浦全国色紙展の開催と町文化振興企画員による歴史資料の収集・整理や関係機関との連携による企画展の開催、講座の開設など、郷土の先人の顕彰活動に取り組む。

子どもの居場所づくり事業は、ボランティアの確保

に努めながら運営体制の充実・強化を図る。また、地域ぐるみで学校運営を支援していくため、コミュニティスクールとともに高知県版地域学校協働本部事業の充実・強化を推進する。

町制施行100周年記念事業の『新安田文化史』続

編の町史編さん事業は、資料収集や専門家による既刊町史の内容検証を進めており、新年度も調査、執筆等に取り組む。

ふるさと文化の保存・継承は、指定文化財の定期的な巡視を行い、その管理を促進し、歴史的価値を有する住宅等の調査を実施して、国登録有形文化財への登録の推進と文化財の保存推進を行う。

また、北寺の宝物庫に保存している仏像については、南海トラフ地震に備えた転倒を防ぐ免震装置設置に対する補助を行い、文化財の保護を図る。

日本遺産は、文化庁及び有識者組織により、効果が低調と判断された事例の認定を取り消す制度が導入されており、中芸は令和5年度に審査対象となるため、これまでの事業効果の検証に加え、今後の継続的、戦略的な取り組みに新たな事業計画の策定等が必要となることから、地域創生課内

に設置する日本遺産推進室で確実に対応していく。

◆協働・コミュニティ◆

町民との対話と協働によるまちづくりを進めるため、町職員がそれぞれの担当地域で地域の実情に合った活動への情報提供やサポート

を行い、自治組織の育成・機能強化を図る取り組みを本年度から本格化させる。

町職員の育成として、各種研修会への参加と講師派遣による研修会を実施し、本年度は業務遂行に必要な基礎知識など、各課長による職場内研修を行い、若手



地域の活動

職員の適正な事務執行能力の強化と管理職としての指導力、管理能力の向上を図る。

また、住民ニーズが複雑多様化する中、公務員としての服務や窓口業務等、職員の接遇力向上を図るため、対応マニュアルを策定する。

社会経済情勢の変化する中、行政資源を有効活用し各種事業を効果的・効率的に取り組むため、事務事業ごとに目標の設定や進捗管理を行い、事業実績を評価し、見直しや改善に取り組むことで職員のリスク軽減にもつながるため、事務事業評価制度の導入を検討していく。

集落活動センターは、中山を元気にする会を主体に、地域活性化や課題及びニーズに応じた取り組みを行うため、ふるさと応援隊が推進役となり、具体的な方策などの意見交換を行い、山芋まつりをはじめ自然薯の栽培普及や種芋づくり事業の継続、コミュニティカフェの運営、高齢世帯の見守り

や訪問を兼ねた集落活動センター通信の発行、大学生と地域の交流などに取り組んでいる。

旧中山小中学校改修工事は、1階部分に整備した地域密着型介護施設について、事業所の公募を行い「NPO法人なかやま楽校」への貸し付けを決定し、事業開始に向け中芸広域連合に事業所指定の申請をしている。

2階部分の映像村・サテライト教室は、(株)東京映画社、高知大学と連携し施設のPR、利用促進に努める。

今後は「多目的交流センターなかやま」として多くの方に活用していただき、住民福祉の向上と交流を通じた地域の活性化につながる拠点施設としていきたい。

新庁舎建設工事は、周辺家屋等への影響を把握するため実施した工損事後調査の補償費査定が完了し、年度内に補償契約が締結できるよう手続きを進めていく。

一般質問

Q 今後の国保事業運営にどう取り組むのか
A 適正な財政運営のため、医療費の抑制に努める



佐竹議員

統一算定方式を策定し、激変緩和期間を経て令和12年度に完全統一を目指す考えであり、その実行を可能にするため、県及び市町村は医療費の動向と保険税(料)負担の公平性など多くの課題に取り組むこととなる。

従って、健全で持続可能な医療保険制度を運営維持するためにも、今後の本町国保事業の運営にどう取り組む考えか。



小島町民生活課長

答 県内国保の持続可能性及び被保険者間の公平性を図るため、保険料水準の統

一についての合意形成が進められ、今後は統一に向けた議論が加速される。

本町においては、一般の

税率改正により一定税収確保はできるが、高齢化による被保険者の減少や所得水準の低下により、今後も厳しい財政運営が予想され、

県内保険料水準の統一の際には急激な国保税の負担増とならないよう、適正な財政運営に努める。

また、県全体の医療費を抑制できなければその影響は、全被保険者に対しさらなる負担を求めることにつながる。



特定健診パンフレット

本町では、令和元年度から一部の保健事業を民間委託しており、特定健診等の受診率向上や糖尿病性腎症の重症化予防対策などの強化を図ることで医療費の抑制に取り組んできたが、保険料水準の統一を視野に入れた場合、一市町村の医療費抑制の取り組みだけでなく、全市町村での取り組みが必要となる。

今後は、県全体で新たな医療費適正化の枠組みを議論しつつ、各市町村において特定健診結果やレセプトを活用した医療費分析に基づく効果的な保健事業を継続・強化していく共通意識を醸成し、ほかの市町村と足並みを揃え、将来的な医療費の抑制に努めることで、被保険者にかかる負担を少しでも軽減できる手段を講じていく。

人 事

◆町固定資産評価審査委員会委員の選任同意◆

内 容

地方税法等の規定により、固定資産評価についての不服申し立てに対する審査機関として設置している、町固定資産評価審査委員会委員3人のうち1人の任期が満了となることから、後任委員の選任について同意を求めるもの。

有岡 光弘 氏
(60歳・東島)

審議結果…全員賛成(同意)

条 例 改 正

◆安田町国民健康保険条例の一部改正◆

内 容

県は、国保財政の健全化を図るため「県内どの市町村であっても、同じ所得・同じ世帯構成であれば同じ保険料」の観点から保険料水準の統一を目指し、市町村と議論を進めているが、今般の改正は、県内で保険料水準の統一が図られた際、被保険者の急激な負担増とならないよう段階的に税率を見直すこととし、県が示した標準保険料を参考に、

賦課方式を4方式から資産割を除く3方式に変更するもの。

また、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から令和4年4月1日より、未就学児の均等割保険料を5割軽減し減額相当分を公費で支援するもの。

質 疑

問 国保制度の健全な運営のあり方について、執行部と議員が十分な議論を行い、本町にとって一番望ましい

国保税の現行税率と税率改正

現行	応能 (46%)		応益 (54%)	
	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	7.1%	38.0%	21,000	22,000
後期分	2.2%	10.0%	8,000	6,000
介護分	1.8%	—	15,600	—
計	11.1%	48.0%	44,600	28,000



改正後	応能 (43%)		応益 (57%)	
	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	8.1%	X	28,000	29,000
後期分	2.5%		9,000	8,000
介護分	2.0%		15,000	—
計	12.6%		52,000	37,000

対応を図るべきだが、その考え方を聞きたい。

答 現状は、医療費の動向によって、国保税に影響が

及んでおり、被保険者の費用負担の削減につなげていくには、特定健診の周知を行い、医療費を削減することによって、税率が下がって行くことを住民へ周知するよう徹底していきたい。

◆審議結果…全員賛成(可決)◆

◆職員の給与に関する条例の一部改正◆

◆第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正◆

◆町長等の給与等に関する条例の一部改正◆

◆議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正◆

内 容

昨年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定状況を踏まえ、期末手当の支給月数を0.15カ月引き下

げ、年間支給月数を職員4.3カ月、会計年度任用職員2.4カ月とするもの。

また、特別職及び議会議員の支給月数を0.1カ月引き下げ、年間支給月数を3.05カ月とし、あわせて令和3年度の期末手当の引き下げ相当額の減額調整を行う。

中芸広域連合へ課長職を派遣するにあたり、職務分担表に新たに参事を追加するもの。

◆審議結果…

◆4件とも全員賛成(可決)◆

◆職員の育児休業等に関する条例の一部改正◆

内 容

上位法の改正に伴い、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するもの。また、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備を行うもの。

◆審議結果…全員賛成(可決)◆

◆安田町多目的交流センター設置及び管理に関する条例制定◆

◆安田町地域活性化交流施設設置及び管理に関する条例の一部改正◆

内 容

旧中山小中学校改修完了に伴う新たな施設管理条例の制定と、新たな管理条例に「集落活動センターなかやま」を含むため、関連条例の一部改正を行うもの。

新たに設置する施設の名称は「安田町多目的交流センターなかやま」として、従来の集落活動センター事業に加え、看護小規模多機能型施設、撮影スタジオ「映像村」、大学連携事業「サテライト教室」などを備え、地域活性化と住民福祉の向上を図る。

質 疑

問 多目的交流センターは、介護に関する事業を除き町が直接管理するが、使用料などの公金の扱い方法及び

管理はどのように考えているか。

答 徴収事務は、集落活動センターの会計年度任用職員を公金の扱える現金出納員とし、支所または、本庁出納室に直接持っていく両方で考えている。

問 管理条例は指定管理者の行う業務の整合性が取れるか。

ていないように思うが、どのような解釈か。

答 一つの施設に複数にわたって指定管理を行う可能性もあり、指定管理者の行う業務内容については今後精査したい。

審議結果…

2件とも全員賛成(可決)

規約変更・財産処分

◆高知県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び高知県市町村総合事務組合規約の変更◆

◆高知県市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う財産処分◆

◆高知県市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う財産処分◆

内 容

高知県市町村総合事務組合構成団体の「津野山広域事務組合」及び「幡多中央環境施設組合」が令和4年4月1日付で脱退することに伴い、組合からの脱退と規約変更及び財産処分をするもの。

補正予算

◆令和3年度町一般会計及び特別4会計(国保・後期高齢者・簡水・土地開発)補正予算◆

内 容

◎一般会計(第7号)

年度末における決算見込みによる追加及び更正、不用額の整理を行うもの。

補正の主な内容

○自治組織等活動促進事業費補助金の減額

418万円

○あったかふれあいセンター事業委託料の減額

307万円

○町社会福祉協議会への補助金の減額

257万円

○中芸広域連合介護保険負担金の追加

146万円

○安芸広域ごみ処理施設負担金の減額

549万円

審議結果…

3件とも全員賛成(可決)



安田町多目的交流センターなかやま



安田小学校バリアフリー化

○新規就農支援事業補助金の追加
191万円

○町道改良工事費の減額
1120万円

○県道整備負担金の減額
510万円

○町道用地購入及び物件補償費の減額
1877万円

○小学校バリアフリー改修工事費の追加
600万円
など

総額9840万円減額

補正後の予算総額

33億500万円

◎国保会計(第2号)

○一般被保険者療養給付費及び高額療養費の減額

補正後の予算総額

4億3806万円

◎後期高齢会計(第1号)

○一部事務組合への負担金の追加

補正後の予算総額

5115万円

◎簡水会計(第2号)

○管理事業費の減額

補正後の予算総額

2億2032万円

◎土地開発会計(第1号)

○事業用地先行取得費等の減額

補正後の予算総額

120万円

質疑

問 今回の補正では、1億円を超える基金への積み立てがある。その説明を求めらる。

答 コロナ禍による事業の縮小、コロナ対策臨時交付金の活用による一般財源の圧縮、また地方交付税の増額があり1億円を超える余剰金が出た。



議会の傍聴

検討の結果、起債の繰上償還と臨時財政対策債の減額は、メリットがあまりなく、近年取り崩しの大きい財政調整基金・減債基金に積み立てることにした。

審議結果…

5件とも全員賛成(可決)

令和4年度予算総額 38億5470万円 (前年度対比1.1%減) を可決

一般会計 31億2600万円
特別会計 7億2870万円

当初予算審議

◆ 令和4年度町一般会計及び特別4会計(国保・後期高齢・簡水・土地開発)予算 ◆

内 容

○園芸用ハウス整備補助、新規就農希望者への研修及び新規就農者への経営支援

4741万円

○基幹町道改良工事

2億2650万円

○あったかふれあいセンター事業

3529万円

○国土地籍調査事業

1億1238万円

○津波避難誘導灯整備、住宅耐震化等南海トラフ地震対策事業

2834万円

○移住・定住促進事業

2000万円

○地域商品券配布事業

2622万円

○高齢者福祉センター空調

改修工事

3160万円

○安田さくら園の運営管理

1億469万円

○学習支援員の配置

904万円

○新安田文化史の統編の編さん

450万円

○国保・後期高齢者・介護の各保険事業

5億8130万円

○安田簡易水道施設整備

1億2560万円

など

質 疑

問 ふるさと納税の返礼品の充実や大都市圏での地場産品の販売、各所での安田朗を活用したファンの呼び込み等により、町を応援してくれるファンづくり施策を推進しているが、新たな取り組みは。

答 ふるさと納税については、これからも寄附額の増減にこだわらず、寄附者の満足度を落とすことなく、ファンをどんどん獲得し、



各地でPR活動をする安田朗（東京都）

さらに本町自慢の特産品の外商を充実させ、生産者の所得向上と地域の活性化を図っていく。

問 人口減対策について、これまでU・Iターン支援やさくら園の保育料無償化等が図られているが、今後の中長期ビジョンは。

答 移住促進計画の策定や移住者の受け皿となる町内の空き家について、U・Iターン、住居改修の補助金

や町を介した中間保有の住宅の整備促進を図っていく。

問 小学校高学年の教科担任制といった説明があったが、どのようなものか。また、安田小学校に適用された場合どうなるか。

答 国が令和4年度から算数、理科、英語、体育について導入する方針で、小規模校の多い高知県では高知型の教科担任制を打ち出し、令和6年度には全県的に対



安田川

応が図られる。本町では、教員が得意分野の科目を受け持つ授業交換や、中学校教員が小学校教員を兼ねて授業を行うといった例が考えられる。

問 本年4月に民法が改正され、成人が18歳となるが成人式の対象年齢はどうなるのか。

答 18歳では高校生の受験

と重なり、対象者が参加しにくいことが考えられ、20歳の集といった内容での実施を新年度早期に検討していく。

問 安田川の水の復元を図る具体的な分水対策の取り組みは。

答 安田川分水の諸対策事業を年度計画に基づき、県、町、電源開発(株)のそれ

ぞれの役割を持って対応している。根本的な水の復元は、森林整備が重要で安田川流域の森林整備等河川流況に関する研究会を立ち上げ、流域関係者が連携し取り組みを進めていく。また、国の制度も活用した山の整備など合わせて実施し、水の復元に向けた取り組みを図っていく。

問 大規模災害時における職員の初動対応マニュアル策定について、職員の意識向上をどう図るか。

答 発災後3日間における職員が適切にとるべき行動をまとめたマニュアルを年度早期に策定し、訓練等を実施しながら職員の災害対応力の向上を図っていく。

問 地域商品券配布事業で町民1人あたり1万円の商品券が郵送されるがその時期と方法は。

答 がんばるやすだ応援券(地域限定商品券)を令和2年度同様実施し、4月下旬

をめどに世帯主宛てに世帯全員分を一括郵送する。

問 建設事業費が新年度と繰越事業と合わせて10億円近く計上されている。ウクライナ情勢の影響で今後、資材、輸送コスト等の上昇が懸念されることから、早期の事業完了を。

答 多方面で事業進捗に影響が懸念されるが、町単独事業を含め、早期発注、適正管理を心掛ける。

問 学習支援配置事業について、どのような取り組みか。

答 子どもやクラスの状況により学習支援員を配置している。担任の先生が授業を行い、支援員が机間指導を行う2人体制で、子どもに必要なきめ細かな指導を行っている。

討論(省略)

賛成 太田賢三議員

審議結果…

5件とも全員賛成(可決)

決 議

◆ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議◆

決議本文

去る2月24日、ロシアは、国際社会の懸命な外交努力にもかかわらず、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。そして、民間人を巻き込むウクライナ全土への軍事攻撃を行っている。

ウクライナへの侵攻は、同国の主権と領土の一体性を侵害する明らかな国際法違反であるとともに、国際社会の平和と安全を著しく損なうものであり、戦後、築き上げられてきた国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。

力によって一方的に現状を変更しようとする軍事侵攻は、断じて許されず、厳しく非難する。

よって、本町議会は、ロシアが直ちに攻撃を停止し、軍を撤退するよう強く求め

る。

政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

また、ウクライナはもとより、我が国においても一時的な避難民の受け入れ、ウクライナからの避難民を受け入れている周辺国への支援も併せて要請する。

以上、決議する。

令和4年3月11日

高知県安田町議会

審議結果…全員賛成（可決）

第1回臨時会

令和4年1月20日開会、専決処分及び一般会計補正予算を審議し、同日閉会した。

専決処分

◆令和3年度町一般会計補正予算（第5号）◆

内容

子育て世帯臨時特別給付金の追加給付を早期に実施するため、令和4年1月4日付で専決処分したもの。
○子育て世帯臨時特別給付金の追加
1300万円

補正後の予算総額

33億3410万円

質疑

問 支給はどのようにするのか。支給後の離婚や別居で、扶養者に届かないことはないか。

答 児童手当の受給者の口座、高校生はその扶養者の口座に振り込む。
本町で、扶養者に届かない事例はない。

審議結果…全員賛成（承認）

補正予算

◆令和3年度町一般会計補正予算（第6号）◆

内容

その執行に緊急を要する必要が生じた事項について追加の措置を講じるもの。
補正の主な内容
○ふるさと納税関連経費の追加
398万円

○住民税非課税世帯等にかかる臨時特別給付金事業費の追加
5858万円

○指定管理施設への支援のための経費の追加
72万円
など
総額6930万円追加

補正後の予算総額

34億340万円

質疑

問 今回は、指定管理施設での店頭販売及び移動販売

事業への準備支援だが、今後の支援はあるか。

答 今年は倉庫、冷蔵庫の設置について整備した。

今後、リース品の費用は町が負担していく。移動販売について、収支は不明のため、当面の間、人件費の補助など、必要な範囲で一定の支援は計画しているが、金額の部分について議論を進めながら行っていく。

答 高齢者・障がい者で独居の方、入院や施設に入居されている方なども含め、申請がなされていない方の把握はできる。
地域配置職員の活用も考えて、全員が受給できるように努める。

審議結果…全員賛成（可決）



販売を開始した「どこでもスーパー」

—：議長

[illegible]

賛 否 表 (令和4年3月定例会)

○：賛成

●：反対

欠：欠席

―：議長

議 案 名	内川 一則	中島 瑞夫	小松 延茂	豊永土佐 太郎	佐竹 正利	黒岩 円	田之上 健太	太田 賢三	上総 博	小松 憲次	可 否
令和4年度町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	可決
令和4年度町国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	可決
令和4年度町後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	可決
令和4年度町簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	可決
令和4年度土地開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	可決
ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	可決

賛 否 表 (令和4年1月臨時会)

○：賛成

●：反対

欠：欠席

―：議長

議 案 名	内川 一則	中島 瑞夫	小松 延茂	豊永土佐 太郎	佐竹 正利	黒岩 円	田之上 健太	太田 賢三	上総 博	小松 憲次	可 否
専決処分の承認 (令和3年度町一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	承認
令和3年度町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	可決

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

議会は公開が原則です

皆さんお気軽においでください

* 次回の定例会は、6月中旬にひらかれます。

議会のつぎ

— 1 月 —

27日 国民健康保険制度について
研修会

— 2 月 —

5日 県道安田東洋線神明口トン
ネル開通式24日 産業厚生常任委員会
25日 総務教育常任委員会

— 3 月 —

1日 第1回安芸広域市町村圏事
務組合議会定例会

(安芸市)

2日 議員協議会

4日 議会運営委員会

11日 議会広報編集委員会

12日 安田中学校卒業式

16日 第1回中芸広域連合議会定
例会

23日 安田小学校卒業式



国保制度について研修

25日 第1回ごめん・なはり線活
性化協議会総会 (安芸市)28日 第1回安芸広域市町村圏特
別養護老人ホーム組合議会
定例会 (奈半利町)1日 議会広報編集委員会
7日 安田中学校入学式
安田小学校入学式

— 4 月 —

編集後記

細胞内のミトコンドリアは、母
親からのみ受け継がれる。人種や
住む場所、性別に関係なくすべて
の人が、「母親の母親のそのまた
母親の」と母系をさかのぼれば、
たった一人の女性にたどり着く。
16万年ほど前にアフリカに住んで
いた「ミトコンドリア・イブ」と
呼ばれている女性である。父系でも同じことが言えるとの
こと。Y染色体は父親から息子へ
と伝えられる。「Y染色体アダム」
は6万年前ごろの男性とされてい

る。

ウクライナやコロナの話題が嫌
で、ネットで見かけた「6千年前
の女性の顔」から思い出したこと
を書いたが、ヒトの外見は随分変
わっても、本質は16万年間進歩し
ていないようだ。ヒトの学名は「Homo sapiens」
訳せば「賢い人間」だが、ヒトが
倫理・理性・知性をなくせばとん
でもない行動をとることは、今ウ
クライナで実証されている。

(編集委員 豊永)



議会広報発行人

議長 小松 憲次

議会広報編集委員会

委員長	田之上 健太
副委員長	内川 一則
委員	豊永 士佐郎
委員	黒岩 円
委員	中島 瑞夫

各常任委員会の所管事項調査

産業厚生・総務教育の両常任委員会は、このほど所管事項調査を行い、その結果を次のとおり議長に報告した。

産業厚生常任委員会

開催日 令和4年2月24日

調査事項

①令和3年度経済建設課・町民生活課の主要事業実施状況について

②その他

経過
経済建設課、町民生活課から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎今後の地域高規格道路の整備を見据えた公共事業の推進を図ることもに周辺農地の基盤整備の拡充や作物転換等を含め、総合的な農業支援対策の推進に努めること。



産業厚生常任委員会

総務教育常任委員会

開催日 令和4年2月25日

調査事項

①令和3年度総務課・地域創生課・教育委員会の主要事業実施状況について

②その他

経過
総務課、地域創生課、教育委員会から資料に基づき説明を受け、協議の結果、次のとおりまとめを行った。

調査結果

◎多様化、細分化する町民ニーズに対し町行政に求められる課題は多い。円滑な行政運営のため必要かつ適正となる職員体制を具体的に検討し、十分な確保を図ること。

◎(株)やすだソーラーパワーの事業収益に基づき、今後配当される配当金は、地域に還元されることでさらなるまちづくりや住民福祉の向上が期待される。株式会社としての地域貢献も含め、有効的な地域還元の方策を図ること。



総務教育常任委員会

◎安田町地産外商センターの運営について、指定管理者が撤退し施設休止の状態であるが、地場産品を使った商品開発やマンゴー大福の製造販売などを実現するため、早期の事業再開に努めること。